

令和五年度技能検定随時二級、随時三級及び
基礎級の随時実施に係る職種の変更について

令和五年度技能検定随時二級、随時三級及び基礎級の随
時実施（令和五年三月一日公告）で公告し、令和五年六月
二十日に変更した随時二級について、次のとおり変更する。

令和五年九月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

一 変更後の随時二級

さく井、機械加工（普通旋盤に係るものに限る。）、
金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、機械検査、
ダイカスト（ホットチャンバダイカストに係るもの
に限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（変圧器
組立てに係るものに限る。）、冷凍空気調和機器施工、
婦人子供服製造、紳士服製造、印刷、製本、石材施工
（石張りに係るものに限る。）、パン製造、建築大工、
かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管（建築配
管に係るものに限る。）、型枠施工、鉄筋施工、コン
クリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、サッ
シ施工、表装及び塗装（建築塗装及び金属塗装に係る
ものに限る。）、工業包装

二 変更箇所

技能検定随時二級の随時実施に係る職種について、金
属プレス加工を追加するものである。